

平成19年3月16日発行

\* \* \* \* \*  
\*

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第64号） \*

\*

\* \* \* \* \*

インデックス

【1】平成18年度優良担い手表彰 農林水産省経営局長表彰受賞者の取組のご紹介（No.1）

（全国担い手育成総合支援協議会発）

【2】春の加入申請に係る「品目横断的経営安定対策の加入申請の手引き」について

【3】地域の話題等

ぐんま型水田農業の確立に向けてpart 2

（群馬県、関東農政局発）

【1】平成18年度優良担い手表彰 農林水産省経営局長表彰受賞者の取組のご紹介（No.1）

（全国担い手育成総合支援協議会発）

全国担い手育成総合支援協議会では、望ましい農業構造の実現に向けて、毎年度、農業経営の改善に積極的に取り組み、地域農業の振興や活性化に寄与している、意欲と能力のある担い手の優良事例を表彰しています。

今号から、農林水産省経営局長表彰受賞者の方々の経営概要や取組について紹介させていただきます。皆様の地域でも、農業経営の改善の参考になれば幸いです！今号は、経営局長表彰〔優良認定農業者〕個人・土地利用型部門受賞者の方々をご紹介します。

〔優良認定農業者〕

個人・土地利用型部門

秋田県大潟村（おおがたむら） 松崎 弘郁（まつざき ひろゆき）氏  
水稻主体に、大豆・麦作等の畑作物を導入し、15haの経営規模をベースに、水稻に

については、特別栽培農産物、JAS有機の認証を受け、高付加価値化を図っています。

さらに、麦作では、大麦から小麦へ作目転換し、大豆については、裏作大豆の作付を進めました。田畑ローテーションにより乾田化を促進、地力増進を図ることにより、化学肥料の使用を減らしつつ、機械作業の効率を向上させました。このような取組で収益性を高めています。

地域貢献活動について、氏は大潟村認定農業者協議会の初代会長（現）として、村内の認定農業者の取りまとめ役となっているほか、大潟村土地改良区の理事長などの要職も兼務しています。

新潟県新潟市 笠原 実（かさはら みのる）氏

水稻、果樹、切り花の複合経営を行い、通年の農作業体系を確立しています。部門別担当制をとり入れ、氏は全体の作業計画の管理、奥様は出荷・販売管理、後継者は水稻・切り花・記帳等を担当しています。

平成14年に、香港へ米を試験的に輸出し、17年より、「消費純増策」として本格的に輸出を開始、これまでに玄米3,000kgを香港へ輸出しました。果樹（桃・洋梨）も16年から香港に輸出を行っており、平成17年の果樹の輸出量は、桃3,000kg、洋梨480kgに至っています。所得も、第1回認定時から10年間で約5倍に増加しました。

福井県南越前町（みなみえちぜんちょう）井上 重治（いのうえ しげじ）氏  
耕作放棄地や小区画・不整形・傾斜地など条件の悪い農地も積極的に集積しています。中山間地域の旧村4集落の農地のうち、過半を利用権設定で集積し、第1回の認定時（平成11年）から現在に至るまで20ha以上を借り入れています。その結果、米の作業受託、大麦、ソバ等を併せた全体の経営面積は40haに至っています。

また、後継者である子供3人全てが就農し、奥様と5人で2千万円の所得を目指しており、まさに地域リーダーとして頼れる大規模農家となっています。

岡山県赤磐市（あかいわし）藤原 克己（ふじわら かつみ）氏

売上の4割を占めるぶどうは、岡山県内で最初に本格導入した「ピオーネ」を中心に6品種、また主力の桃は「清水白桃」を中心に8品種、そのほかに、梨、柿、みかんなど多品目、多品種による経営戦略を展開しています。

多目的スプリンクラー施設や園内道などの整備を随時行い、高品質みかんの生産のためのマルチドリップ栽培の導入など、弛まぬ研さんで、技術力を磨いています。

また、直売所の開設などにより販売先を独自に開拓するとともに、観光農園の開設や、ホームページでの情報発信、メーリングリストでの情報交換など、営業活動も活発に行っています。

一方、経理面でも農業簿記ソフトの活用など、パソコンを用いた経営管理を実施しています。

愛媛県伊方町（いかたちょう） 菊池 加明夫（きくち かめお） 氏

平成8年にパソコンを購入したことを機に、経営記帳は奥様が担当し、女性の感性を活かして農業経営に取り組んでいます。また、単式簿記では十分でないと感じて複式簿記に取り組んでいます。

平成7年に認定農業者となってからは、年1回以上の経営戦略会議を開き、以前から生産していた11種類の品目に加え、温室ミカン栽培の充実を図るため、「せとか」等の新しい優良品種の栽培に取り組んでいます。経営面積は就農時の1.5haから徐々に増加し、現在では、3ha余りの農地を所有・経営するに至っています。

また、周囲の関係者とともに、昨年7月に「オリジナル品種部会」を結成し、新たな産地づくりに向け連携して研究を続けています。

・問い合わせ先：全国担い手育成総合支援協議会 事務局

全国農業会議所 農政・担い手対策部 （鈴木、安部） TEL:03-5251-3906

全国農業協同組合中央会 営農・担い手対策室 （宇野、奈良） TEL:03-3245-7658

## 【2】春の加入申請に係る「品目横断的経営安定対策の加入申請の手引き」について

これまで秋まき麦の生産者向けに農林水産省のホームページに掲載していましたが「品目横断的経営安定対策の加入申請の手引き」を4月からの米・大豆等の加入申請用に更新し、以下に新たに掲載いたしましたので、お知らせいたします。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/menu8.html>

また、申請書の様式等も掲載しておりますので、「加入申請の手引き」と併せてご活用ください。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/youshiki.html>

なお、加入申請に関するご質問等につきましては、最寄りの各地方農政局、各地方農政事務所等にご相談願います。

## 【3】地域の話題等

ぐんま型水田農業の確立に向けてpart 2

（群馬県、関東農政局発）

本メルマガ第59号の「ぐんま型水田農業の確立に向けて」において、群馬県では、これからの群馬県の水田農業の方向を示し推進するため、本年1月に「群馬の水田

農業を考える研究会」の場で、群馬県の水田農業ビジョンを取りまとめたこと、また、その柱としては、

- (1) 新しい複合型水田経営の展開
- (2) 「農地の流動化」と「人の流動化」による構造改革
- (3) 担い手支援センターによる集落営農支援と改革推進

の3点であり、高能率大規模複合経営による「認定農業者等」と米麦+野菜等の複合経営による「ぐんま型集落営農」の地域における共生を目指すこととしていることを紹介しましたが、今回は、その後の動き等について、紹介いたします。

まず、「ぐんま型集落営農」の考え方・内容を集落営農組織の方々に容易に理解して頂けるように、各集落営農組織の成熟度にあわせた疑問にQ & A方式で解説した「ぐんま型集落営農Q & A」を県が作成し、県内の集落営農組織や関係者に配布したところです。その構成は、

- (1) 一元経理における留意点
- (2) 運営計画・ビジョンの重要性とその作成
- (3) ぐんま型集落営農の内容とその優位性
- (4) 法人化の目的とその意義
- (5) 地域農業マネジメント機能の確立

となっています。

さらに、農業者への周知資料として作成した「ぐんま型集落営農推進パンフレット」を研修会、座談会等で活用し、「ぐんま型集落営農」を推進しています。その一環として、3月14日には農業者や市町村、農協等の担当者約450名を集め、新たな「ぐんまの水田農業を築く」担い手推進大会を開催し、周知徹底を図ったところです。

また、体制面の整備を行うため、平成19年度には、県とJA群馬中央会が営農指導部門をワンフロア化し、集落営農の育成に向けて全県的な支援を行う組織として「県担い手支援センター(仮称)」を立ち上げることをしています。

さらに、県の19年度当初予算に、「ぐんま型集落営農法人」を目指す集落営農組織を対象に、法人化に向けた取組を支援するため、研修会の実施や新作物導入実証ほの設置に係る経費等を補助する「ぐんま型集落営農法人育成支援事業」や、新たに野菜部門等を導入する集落営農組織等を対象に、エコノミーハウス、パイプハウス、全自動移植機、育苗ハウス等の野菜等の生産施設や農業機械の導入を補助する「稲・麦・野菜複合型経営モデル事業支援」など、総額1億円を超える予算を計上しています。

これらの取組により、地域農業の担い手である認定農業者と集落営農組織の経営強化を図り、持続的に発展可能な群馬県水田農業の確立を目指すこととしています。

- ・問い合わせ先：群馬農政事務所農政推進課(TEL：027-221-1181)  
群馬県農業局農政課(TEL：027-226-3018)

< 編集後記 >

お酒の世界では、「寒作り」という酒造りがあるとのことを聞きました。これは、晩秋から春頃にかけての寒い季節を選んで行われる酒造法だそうで、寒い季節や地域は、酒造りに理想的な条件が揃っており、品質の良い酒ができるそうです。

私は、普段飲むお酒に余り頓着ありませんが、過ぎゆく季節を惜しみ味わうため「寒作り」酒を探してみたいと思っています。

本メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行(週1回程度)

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス：keiei\_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>